



精神保健福祉家族会

# 仙台みどり会会報

第15号(通算83号) 令和5年9月7日発行 〒981-3204 仙台市泉区寺岡1-20-16 黒川方 仙台みどり会事務局  
電話・FAX 022-377-1966 家族会携帯 080-2812-4835 [9時~17時] ホームページ <https://sen-midori.jimdofree.com/>



みなが安心して暮らせる社会に

～私たち家族の思いと期待～

精神保健福祉家族会 仙台みどり会  
会長 黒川 洋

この夏は言い表せないほどの猛暑が続きました！

この会報が発行されるころは、もう治まっているでしょうか。外出もたいへん厳しく、日差しに恐怖を感じましたね。皆さま、いかがお過ごしでしょうか。

一方、コロナは第5類に移行してインフルエンザと変わらない扱いになり、仙台七夕を始め、夏の祭りの賑わいはコロナ前と変わらない盛況ぶりだったようです。私、黒川はコロナも猛暑も大きな不安を感じながら、テレビを眺めることが多かったです。

このところマスクを外して外出する人が多くみられますが、感染は無くなったわけではないので、皆さま、お互いに十分気をつけて過ごしましょう。

懇談会は毎月開催、家族研修会は10月に再開です

私たち仙台みどり会の大切な行事に、懇談会と家族研修会があります。このような行事が、特にコロナ禍が春先に発生した令和2年、そして3年は厳しい痛手を受けました。

少しだけあの頃を振り返ります。令和2年4、5月には懇談会は中止、総会は集会とせず委任による決議としました。「お昼の会」(懇談会后、自由にお弁当を食べたり雑談や相談し合う会)も当面は見合わせることにしました。

## 目次

1～3ページ	みなが安心して暮らせる社会に .....	会長 黒川 洋
4～5ページ	支援者との出会い .....	小野寺 久栄
5ページ	息子へ .....	T・T(女性)
5～6ページ	県立精神医療センター移転問題について .....	役員 伊藤 竹海
7～9ページ	県立精神医療センターの富谷移転について .....	役員 磯谷 裕治
9～11ページ	「趣味の詩歌」コーナー .....	浅井 時子、遠藤 幸代
11～12ページ	行事開催のご案内・「仙台みどり会懇談会」開催日程等	

ページに掲載しました。

10月の家族研修会「成年後見制度について」は開催できましたが、その後の家族研修会については開催を見合わせ、会報やホームページでお知らせしました。

令和3年についても、同じく4,5月の懇談会は中止、総会は委任による決議としました。その後は様子を見ながら、これまで懇談会は休まずに開催してきたところです。

さて、話を現在に戻します。

多くの皆さまに参加を呼びかけたい家族研修会については、先月8月の役員会において、久々に開催することを決議しました。

「はあとぼーと仙台」精神科医の原田修一郎先生に講師をお願いし、ご了解をいただいたので、下記のとおり家族研修会を開催いたします。

思えば3年前、原田先生の家族研修会はコロナのため中止となっておりました。

改めて原田先生からは快くご了解をいただき、たいへんありがたく受け止めております。ほんとうに久しぶりの研修会です！

原田先生、どうぞよろしくお願いします。



日 時： 令和5年10月29日（日）午後1時10分～3時  
場 所： 仙台市福祉プラザ 10階 第2研修室  
内 容： 家族研修会「統合失調症の発症から回復までの医療の道筋」  
講師 仙台市精神保健福祉総合センター（はあとぼーと仙台）  
精神科医 原田 修一郎 先生

参加について： 無料です。直接会場にお出かけください。

## 県立精神医療センターの移転問題について

現在、仙台市の精神保健福祉ハンドブックを見ると、私たちの周辺ではグループホームや各種の就労のための作業所など、さまざまな事業所が増えていることを実感します。これは、当事者の皆さんにとって、住む場所や福祉就労の選択肢が増えたということで有難いことだと思っています。

さて、私たち家族会の県の連合会「宮家連」では、4年前の2019年（平成31年、令和元年）9月、まさにコロナ発生の前年に「北海道・東北ブロック大会」を仙台市シルバーセンターで開催しました。この時は宮城県内外から240名の家族が集まり、東北福祉大学教授、精神科医の西尾雅明先生に基調講演をいただきました。テーマは「時代はかわる、家族はかわる」です。

この中でお話にあった「地域包括ケアシステム」について覚えていますか。むずかしい言葉ですが、要するに国の障害福祉計画において「精神障害者が、地域の一員として安心して自分らしい暮らしをすることができるよう医療、障害福祉、介護、住まい、地域参加(就労)、地域の助け合い、教育が包括的に確保された地域包括ケアシス

テムの構築を目指す必要がある」とする方針について、宮城県でも仙台市でも大切なテーマと位置付けて話し合いが進められている現状、そして今後への期待についてさまざま、データやご体験を通してお話しいただきました。

こういう内容をお伝えしようと思ったのは、私、黒川が委員をお引き受けしている宮城県精神保健福祉審議会において、現在、仙台医療圏の病院再建について、名取市にあって老朽化のために移転が必要になっている県立精神医療センターを東北労災病院と共に富谷市に移転合築するという県の計画が議論されているからです。

審議委員は、議長の富田先生（東北大学）、西尾先生（東北福祉大学）、原先生（原クリニック）、小松先生（宮城大学看護学群）など、私たちの会員になっていらっしゃる先生方、岩館先生（国見台病院）、林先生（はあとぽーと仙台）など私たちが常々お世話になっている先生方など 19 名です。

県では近隣に用地が確保できないという理由で、富谷市にセンターを移そうとしているようですが、審議会に参加している先生方からは、黒川も含めて全員が反対の意見です。



いただいた情報では、以前は名取で同意が得られなかった地権者が代替わりし、譲渡に前向きの姿勢であり、新しくセンターを建設する用地として確保が可能。長年培ってきた「地域包括ケアシステム」の継続ができる環境にあるということです。まさにまだ十分とは言えないまでも、西尾先生に 4 年前のブロック大会でお話しいただいた地域でのつながりが培われてきたのだと思います。

今後についても、これまでずっと名取市や太白区、その周辺の自宅やアパート、グループホームなどで生活している精神障害当事者の皆さんが、現在の場所からほど近いところに新設される県立精神医療センターに通院し、薬局や訪問看護ステーション、ホームヘルプサービスなど必要なサービスを利用しながら、これまでと変わらない環境で暮らせればいいと願っています。

精神疾患は慢性病ですから、長い期間にわたる服薬、通院が必要です。2 週間とか 1 カ月ごとの通院のたびに、バスや JR、地下鉄などを乗り継いで、富谷市への片道 2 ～ 3 時間の距離は患者さんにとって大きすぎる負担です。通院の疲労のために入院となることは、冗談ではなくあり得ることです。

そうしたことから県立精神医療センターは名取市に残り、そこでの新設について検討されるべきであると思います。その後の話し合いは 8 月 31 日の県精神保健福祉審議会で行われることとなります。

この会報が発行される頃はすでに方向性は見えてきているかもしれません。患者さんが通院のたびに富谷市まで移動しなくてよいことを願っています。なお、後ろのページにも私たちの役員、伊藤さんと磯谷さんの移転反対の文面があります。どうぞ引き続きごらんください。

※連載で掲載している西尾雅明の「家族のメンタルヘルスについて」は、最終回を迎えますが、今回、先生のご都合により次回の会報に掲載となります。



## 支援者との出会い

仙台みどり会会員 小野寺 久栄 (太白区)

仙台みどり会様に出会ってまだ半年程ですが、この一年は42歳になる長男の統合失調症に向き合ってきた中で大きな転換期となりましたので、自分を振り返ってみながら少しでも同じような経験をされていらっしゃる方と共有が出来ればありがたいと思います。

うちの場合は中学3年の時に学校に行こうとしても行けない状態から始まり、家で必死に勉強して普通高校に受かったものの一日しか行けずに一年後に中退。同時に親の都合で県北から仙台市へ引っ越ししました。そこから「窓に石を投げてこられる。」などの妄想が始まったのでした。

最初の入院は1年以上で、そのあとに4回3か月ずつ強制入院しています。

そんな中でも親としては生活の為仕事をしながらの対応になり、家族会に参加するのも足が遠くなっていました。

今息子は、一年前からアパートに一人暮らしをさせていただいております。

サポートセンターさんが定期的に区役所の方と訪問して下さっていましたので相談したら、入院して服薬が出来るようにしてからアパートへ、と段階を踏んで手続きや支援をして下さる所を紹介していただき、本人に説明をしながら生活できるようにすることが出来ました。

親亡き後を考えると心を鬼にしてでも今やる事が出来て良かったと思っています。

それを機会にまず、「みんなねっと」に繋がり、情報を得る中で昨年8月から10月まで5回にわたるオンライン家族会に申し込みました。

私を含めて5人の家族に対して担当者の方々も沢山バックアップしてくださり、とても暖かく包み込むような雰囲気はこちらの話を熱心に聞いてくださったり、話しづらいようなことも引き出してくださる感じで、さらにご家族の中には子供が発症して間もないとの事で情報を切に求めてる方がいらっしゃれば何とかしてあげたい気持ちになったりと、安心して話せる救いの場でした。

その後、地元の家族会につながりもっと身近な情報も得たり他の困っている方に役に立つことが出来れば、という気持ちで区役所の家族教室に参加したところ、こちらの仙台みどり会の黒川会長さんが講師でいらっしゃり、同じように優しくお話を聞いてくださる対応で「仙台みどり会」があることを知ることが出来ました。

最近、服薬拒否が始まってしまい被害妄想を訴えて来ますので毎日アパートに行き、様子を見て支援者と今後の対応を相談しているところではあります。

辛い思いをしているのは当の本人なのですが、周囲に迷惑をかけずに生活をしていけるようにサポートはしていかなければなりません。

簡単ではない病気であるだけに、一人でも多くの支えあいができるコミュニケーション

ンを、困っている方にお伝えできる場が増えることを願って私のご報告とさせていただきます。



## 息子へ

仙台みどり会会員 T. T (泉区・女性)

大学を卒業し、就職、やがで結婚。何事もなく暮らしているものとばかり思っていました。ところがいつの頃からか、あなたとの会話に違和感を覚えるようになりました。最初は言動に振り回されながらも、まさか精神の病気にかかっているなど思いもしませんでした。

右往左往する日々が続き、病院にも相談、その後は繰り返される入退院。処方される薬も徐々に増えていき、体にも負担がかかってしまいましたね。随分心配しましたよ。そして気づけば早三十年。私達夫婦も年を重ね、揃って大病を患い、なんとか支え合って暮らす今日この頃です。今は親なきあとのあなたのことだけが気がかりです。

あなたと奥さんはお互い離婚はしないと決めていますね。病気のこと、それ以外のことで大変なことがたくさんあると思います。それでもどうか意地を張らず、奥さんを大事にしてください。2人で何度でも話し合い、支え合って生きていってほしいと心から願っています。

私は少し過保護な母であったかもしれません。これからは口を出さず、適度な距離からあなたのことを見守りたいと思います。あなたの生きづらさが少しでも和らぎ、幸せな毎日になりますように。

あなたの母より

\*\*\*\*\*



## 県立精神医療センター移転問題について

仙台みどり会 会計担当 伊藤 竹海

難しく扱いがデリケートな問題かと思しますので、まずはじめにこの文章のスタンスについて書きます。

あくまで、精神障害当事者で、少し障害福祉事業所の末端職員をしている私の個人的な思いを書いたものです。仙台みどり会としての意見ではありませんし、関わりのある団



体等の立場としてや当事者の思いを代表した内容ではありません。

また、内容について「このように書いてください」と誰かに指示等を受けたものでもありません。これは私が特に嫌うことの一つです。

さて、前置きが長くなりました。県立精神医療センター移転問題の話題が広く当事者等にも聴こえてきた頃から、少しずつ関心を持ち、インターネットで関連する記事などを見つつ、反対集会等にも話を聴きに行ってきました。

当初から感じている私の感想としては、県の関係する方々との説明・協議不足がここまでの問題になってしまったそもそもの原因だと思っています。これは、医療／福祉の分野では基本中の基本だと思うのですが。反面、反対側に関しても疑問や不安があります。

移転に関する問題点などは、私なんかより直接関わっていたりする詳しい方々が、様々な場面で述べられているので、省略します。

ここでは、少なくとも私が見た記事等や聴いた話では出ていない（思っても言えない？）ことで、個人的に感じることです。

1つ目は、老朽化や建物・設備面での問題は現実問題として長年続いており、このまま県は強硬な態度を続け、反対側も一歩も引かず、強く反対を続けた場合、問題や課題が長期化することで結局一番困ったり、苦しむのは当事者だと思います。県も反対側もお互い譲歩出来るところはしながら、現実的な方法をとともに考え、それを早期に実現させることが大事なのでは？と思います。

全ての方々の理想を100%叶えることは無理があります。それぞれ得るものと失うものは生じますし、自分たちだけ良ければ良いというものでは無いと思います。

2つ目は、もし移転を阻止できた場合のことです。知事や県もそんなあからさまなことはせず、立派な方、組織だと思いますが、やはり人間の気持ち的には良い思いはしないのが当たり前のことだと思います。そういった気持ちの中、世の中様々な課題が山積する中で、ただでさえ遅れているとされる精神保健福祉の課題について、意欲的に優先して対応する気持ちになるだろうか？と感じます。私のように小さい人間なら、当然後回しかやらなくて良いならやらない。ですね。これも結局、最終的には当事者が困ることになります。

長々書きましたが、問題がこじれ続け軋轢が生じると、直接関係ない事柄までも問題が生じてしまうことが多いと思います。既にそうなっている部分もあるかもしれませんが、それが大きくなる前に何とか早期に解決していただければと切に願うところです。

## 県立精神医療センターの富谷移転について

仙台みどり会 役員 磯谷 裕治

### 【ヒアリング】

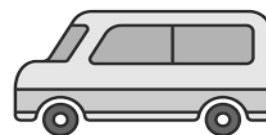
5月8日に、私は県の「精神保健福祉推進室」からヒアリングを受けました。県立精神医療センターの富谷移転について、仙台の家族会の意見を聞きたいという話でした。県庁に行きますと、4人の行政担当者が2時間に亘って、施策の説明と私の意見の聴き取りを行いました。

### 【家族の不安】

私が、この問題について一番危惧したのは、病院の移転後にも名取に外来部門を残して営業するという妥協案（通院者の不満に対するもの）についてでした。家族にとっては、精神科病院の受診は一大事です。

「自分は病気じゃない」と拒む当事者をなんとかなだめて、名取で受診する。そして、医師の説明と説得の甲斐あって、本人がやっと入院を納得する。しかし、名取には入院施設はなく、富谷まで行かなければならない。こういう場合、嫌々入院を納得した当事者が、白衣の関係者に周囲を囲まれて、富谷の知らない病院へ2時間以上掛かって運ばれることを受け入れるだろうか？その未知の不安と恐れを抱くだろう指示に、当事者が我が身をおとなしく委ねるだろうか？そして、安全に連れて行くための要員は十分に用意できるのだろうか？

家族として、とても不安で、当人にも酷いことと思います。



### 【建て替え】

ヒアリングを受ける段になって、「移転問題」をにわか勉強しました。この問題の発端は、10年以上前の小高院長時代に、建物の老朽化から移転案が出てきたことを知りました。確かに、私がGH世話人をしていた頃、時々見舞いに行った病院建物は、柱や天井にヒビが入り、雨漏りで使えない病棟がありました。その後の県の建て替え計画はTVや新聞などのマスコミを通じて、時々知る位でした。県には議会や審議会もあるし、行政の専門部署もあるのだから、順当に進むものと思っていた。しかし、村井知事の独善的な行政によって、富谷移転が決定されそうな様子に、次第に不安になってきました。以下は、ヒアリングの時に提出した文書です。

### 「県立医療センターの富谷移転」について

仙台みどり会 役員 磯谷裕治 2023年5月

今回の移転問題は、「社会的弱者に十分な配慮をした政策であるか」が問われています。現在の県の案は、精神障害者にとっての生きるために必要な社会とは、どういう社会か十分に考えられていないと、思います。

精神障害者とその家族にとって、今回の移転問題は、単に病院という一社会的機能の問

題ではありません。

従って、病院経営の維持や医療の効率化という経済効率性の問題に限っては、考えられません。



### (1) 精神障害者の生活

精神障害者の生活を思い描いてください。

まず、多くの精神病は慢性化しやすく、多くの人は一生の間、通院や入院での医療の援助から離れられません。

そして、新しい環境に慣れにくいという病気による残念な特性があります。

①例えば、新しい住居（GHなど）に慣れ、安心して眠れるようになるまで、ひと月くらいかかります。

②これは、交通機関等の利用についても同じです。日常的な買い物についても、そのお店に慣れるには時間がかかります。

③働く場所（例えば作業所）や、相手の指導員に慣れ親しむにも時間がかかります。床屋でも歯医者でも同じです。

つまり、精神障害者の生活資源は、医療機関だけの問題ではなく、住む場所や働く場所や相談場所、手続きをする行政（保健所等）などの、すべての生活環境です。

そういう社会的な環境が整うのは、行政でつくられる制度や施設だけでなく、民間の理解と協力が必要です。

### (2) 社会の偏見と差別

残念ながら、精神障害者に対して未だに偏見や差別があるのを感じますが、そういう偏見・差別がなくなるにも、近隣には経験の時間が必要です。

④例えば、住居近くのパン屋さんが「ちょっと変わっていて、初めは話辛かったけど、そういう人だと分かれば、今はなんでもない」と受け止めてくれるようになって、当事者は、毎日の昼食のパンをやっと安心して買いにいけるのです。

そういう周囲の理解と安心の近隣関係は、精神障害当事者や家族、そして支援者や普通の市井の人が一緒に作り上げるもので、長い時間がかかるのです。

この社会文化を、単に県立医療センターの経済問題として捉えるのは、理解が狭すぎると思います。

### (3) 富谷市という立地の課題

⑤富谷市は仙台市の通勤圏ですが、本来は農業地帯であり、安価な単身者向け住居や作業所向け物件が十分にあるか不安です。

⑥また、社会的な制度にしても、福祉施設への助成金や精神障害者への生活保護も内容的に減額となるのでは？と心配です。交通費の助成の問題もあります。

⑦喫茶店や図書館などのように「さりげなく行ける場所はたくさんあるでしょうか？

『若い者が、日中ブラブラしている』とうわさされず、悪目立ちしないで、過ごせる場所はどのくらいあるでしょうか？精神障害者には、病状の波があり、作業所に行けない日もあるのです。

⑧そして、何より、県南で多くの人々が長い時間かかって築き上げた、現在の立地で、とりあえず機能している「精神障害者が安心・安全・安定して暮らせる社会」が壊れる



影響はとても大きなものです。

#### (4) 関係者への説明の不足

この移転問題について、宮城県の家族会（宮家連）にも仙台市の家族会（仙台みどり会）にも意見聴取も説明会も行われてきませんでした。利用者である当事者会（心のネットワーク みやぎ）に対しても行われていません。病院家族会（やまびこ会）に対しても説明が行われていません。

当事者や家族は、不安から「どうなるのでしょうか？」と主治医に訊くのですが、そもそも病院（宮城県精神科病院協会）に対して、十分な説明が行われていないので、現場の医師は答えられない状況です。

通院利用者や入院者またその家族に対して、事前にアンケート調査などをすべきです。できれば、多くの人の参加できるような、この問題の審議会を行うべきです。

TVなどマスコミを通じて、県知事から一方的な説明が繰り返されるだけでは、愚民政策ではないでしょうか？

平成18年9月に、宮城県精神障害者地域生活支援センターが経済的理由で廃止されたことを思い出します。

このヒアリングを単なるガス抜きにしないことを願います。

私たち、仙台みどり会の家族は「県立医療センターの富谷移転」に反対します。



### 「趣味の詩歌」コーナー

今回、お二人からお寄せいただきました  
今後も、お気軽に事務局までご投稿ください

仙台みどり会会員 浅井 時子（宮城野区）



みどり会 心の道を照らしやる 灯台守る 人たちに感謝

福岡に行くぞと 我が子は七時間 大雨の中 ホテル到着



ここにも無 人情求め一泊の 旅人我が子の 心知る朝



身体を 支える介護ではないが 心支える 介護疲れる



精神の 病介護に悲鳴上げ 今薬合い 我が悲鳴減る



「俺も行く」「それは嬉しいことですよ」 妹夫婦と 映画鑑賞

幸せは すぐ側<sup>そば</sup>にある 義理息子 足を支える 妻を支える

人間の 尊厳も無き 虐待が 病院で起き 医療貧困



\*\*\*\*\*

仙台みどり会会員 遠藤 幸代 (泉区)

満月の 赤い色見る 十五夜に



花火見る 夏の夜空は 平和だな



原爆の 脅威いまだに 無くならず

エアコンの お陰で今日も 生き延びる



暑さには 冷んやりリング いい気持ち





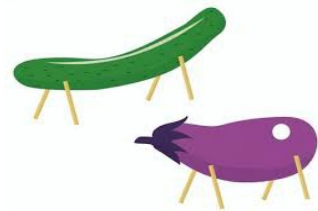
かき氷 夏の楽しみ 冷たいね

かしましい 暑さいや増す せみの声



子供来ず ラジオ体操 大人のみ

初盆は 迎え火焚いて 霊を呼ぶ



入院で 涼しく過ごす この猛暑



朝顔と 一緒に起きて 散歩する

ずんだモチ 日本一の 名物だ



## これからの行事開催について

### ○宮家連主催「精神保健福祉研修会」のご案内



日 時： 令和5年10月2日(月) 午前10時30分～12時30分

場 所： 仙台市シルバーセンター 5階 第2研修室

内 容： 講演『8050問題に向き合う』

～講演とトークセッション～

講師 宮城県精神保健福祉士協会会長

小野 正生 先生

参加について： 無料です。直接会場にお出かけください。

## ○仙台みどり会「家族研修会」のご案内



日 時： 令和5年10月29日（日）午後1時10分～3時

場 所： 仙台市福祉プラザ 10階 第2研修室

内 容： 家族研修会「統合失調症の発症から回復までの医療の道筋」

講師 仙台市精神保健福祉総合センター（はあとぼーと仙台）

精神科医 原田 修一郎 先生

参加について： 無料です。直接会場にお出かけください。

## ○今後の懇談会は、いつもどおり開催の予定です

- でき得る感染症対策はいつもどおり施して実施します。
- 気象の変化が激しいこの頃です。十分に気をつけてお出かけください。
- 懇談会后に自由に過ごしていただく「お昼の会」は、今しばらく見合わせます。
- 今後も、マスクの着用をお願いします。体調がすぐれない場合は参加をご遠慮ください。

## ～ これからの「仙台みどり会懇談会」開催の予定 ～

精神障がい当事者を抱える家族同士が気軽に参加して、  
悩みを語り合い、体験を出し合って学習し、お互いに元気をもらっています。  
コロナの影響により中止となる場合は、事前に会員の皆さまへ  
ご連絡して、ホームページに情報を掲載します。 令和5年9月版

9月24日	日曜日	午前10:00～12:00	仙台福祉プラザ	10階 第2研修室
10月29日	日曜日	午前10:00～12:00	仙台福祉プラザ	10階 第2研修室
11月19日	日曜日	午前10:00～12:00	仙台福祉プラザ	10階 第2研修室
12月23日	土曜日	午前10:00～12:00	仙台福祉プラザ	10階 第2研修室
1月27日	土曜日	午前10:00～12:00	仙台福祉プラザ	10階 第2研修室

\*懇談会の日程は、会場の抽選による偏りがあります。御了承ください。

\*会の運営は、皆さまからの会費（年間4,000円）で成り立っています。ご協力をお願いいたします。 ※会費には県の上部団体「宮家連」の会費1,500円が含まれています。



〒981-3204 仙台市泉区寺岡1-20-16 黒川方

**精神保健福祉家族会 仙台みどり会事務局**

電話・ファックス 022-377-1966 ホームページ <http://sen-midori.jimdofree.com/>

会員関係の皆さまの連絡先 080-2812-4835（受付時間 9時～17時）※ご相談の電話ではありません